

令和 4 年

寒川町教育委員会会議録

2 月 臨 時 会

日 時：令和4年2月15日（火）
午後3時00分 ～ 午後4時20分

場 所：災害対策本部室

出席者

<教育委員会>

教育長		大 澤 文 雄
教育委員	1 番	大 川 勝 徳
	2 番	小 川 雅 子
	3 番	大 関 博 之
	4 番	布 谷 あけみ

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
教育政策課長	高 橋 陽 一
学校教育課長	小 島 康 義
教育政策課専任主幹	黄 木 悟
（兼）学校教育課専任主幹	
教育施設給食課主査	栢 沼 明 美
書記	尾 畑 浩 司

寒川町教育委員会臨時会（２月）議事日程

１．開 会

２．会議録署名委員の指名 大川委員 布谷委員

３．協 議

- ①寒川町立小・中学校適正化等基本方針（案）に係るパブリックコメントの実施について（資料１－１、１－２）
- ②学校体育施設等開放事業の見直しに係るパブリックコメントの実施結果について（資料２）

４．議 事

- 議案第１号 寒川町立学校施設使用条例の一部改正について
- 議案第２号 寒川町立学校施設使用条例施行規則の一部改正について
- 議案第３号 寒川町公共施設利用予約システムによる学校施設利用の手続き等に関する要綱の一部改正について
- 議案第４号 令和３年度寒川町一般会計補正予算（第９号）について
- 議案第５号 令和４年度寒川町一般会計予算（教育に関する部分）について

５．閉 会

1. 開 会

(大澤教育長)

ただいまの出席者は5名です。定足数に達しておりますので、これより令和4年寒川町教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりです。

2. 会議録署名委員の指名

(大澤教育長)

まず、本日の会議録署名委員ですが、大川委員と布谷委員にお願いいたします。

<「はい」の声>

(大澤教育長)

よろしくお願いします。

3. 協 議

(大澤教育長)

それでは、今回はまず協議に入ります。案件は、2件提出されております。

はじめに、「寒川町立小・中学校適正化等基本方針（案）に係るパブリックコメントの実施について」を協議します。事務局から説明をお願いします。

高橋教育政策課長。

(教育政策課長)

それでは、寒川町立小・中学校適正化等基本方針（案）に係るパブリックコメントの実施についてご説明申し上げます。

まず、お手元の資料の1－2の基本方針案についてでございますけれども、これまでも教育委員会調査研究会や先日の8日に開催されました総合教育会議におきまして、町長とも協議を行っていただいたものとなります。計画案につきましては、細かい字句の修正等を除いて内容に大きな変更はございませんので、よろしくお願いいたします。

続いて、もう1つの資料の1－1をご覧ください。パブリックコメントを実施するに当たっての概要版でございます。

まず1ページ目でございますけれども、意見の募集期間といたしましては、本年3月21日から4月20日までとすることを記載しております。また、学校適正化等検討の背景ということで、人口減少や少子化を背景に、小・中学校において児童生徒数や学級数が減少する学校の小規模化の解消が必要である

といった点ですとか、グラフなども用いながらお示しするとともに、適正化の検討については町の公共施設全体の再編の中で行われているものであるといったことを記載しております。

続いて、2ページをご覧ください。

大きな2番、適正化等の基本的な考え方ということで、将来の寒川の子どもたちにとって目指すべき望ましい教育環境づくりを行うことが基本の考え方であるということをお示ししております。

次に、大きな3番では、学校適正化を検討する上で非常に重要となっており、適正な学校規模についての内容でございます。義務教育における学校においては、児童生徒が集団の中で多様な考え方に触れ、切磋琢磨することを通じて1人1人の資質や能力を伸ばしていくという特質を踏まえ、一定の児童生徒数が確保されていることが望ましい。こういった点について、それを整備する視点ということで、①として社会性等を育む視点、②として指導体制を充実する視点、③ということで学校を運営する視点の3つの視点について、それぞれの考え方について記載をしているところでございます。

3ページにつきましては、昨年10月に実施をいたしましたアンケート結果の内訳です。

学校規模に関する部分につきまして、学級数が少ない場合のメリットやデメリットもお示しするとともに、小・中学校適正化等検討委員会で確認された意見の内容ということで、最下段のほうに記載をしております。

続いて、4ページをご覧ください。

こちらでは、基本的な考え方と、文科省の小・中学校の適正規模・配置等に関する手引を踏まえて、寒川町が目指す学校規模ということで、小学校についてはクラス替えが可能となる各学年2学級以上、中学校についてはクラス替えが可能であり、かつ免許外指導を生じさせることなく国語、社会、数学、理科、英語に複数教員の配置ができる各学年3学級以上という結論をお示ししております。

次の4番では、留意事項ということで、学校の新たな形づくりのほか、適正な配置バランス、通学時の安全等、校舎の安全等、児童生徒への配慮、地域への配慮が必要ということで、内容について概要を記載しております。

5ページに参りまして、こちらでは、適正化等の検討を契機とした魅力ある学校づくりに向けて、今後さらに求められるであろう取組への考え方として構造図をお示しするとともに、その中でも学校の新たな形づくりということで、コミュニティ・スクールや小中一貫教育、少人数教育の3つの取組について、今後しっかりと検討していくということを明示するとともに、次の6ページになりますけれども、その3つの内容について概要を記載しております。

次の7ページにつきましては、適正な配置バランス及び通学時の安全等についてということで、国の通学距離に関する考え方ですとか、公共施設再編計画上の考え方をお示しするとともに、下段には町が目指す学校配置に係る条件ということで、徒歩による通学を原則とする点ですとか、通学距離については

国の基準よりも緩やかなんですね。小学校では片道おおむね2キロメートル以内、中学校では片道おおむね3キロメートル以内を目指すということを記載しております。

最後の8ページにつきましては、資料の閲覧方法ですとか意見の提出方法、問合せ先等を掲載しております、この内容に基づいて今後パブリックコメントを実施してまいりたいと考えております。

ご説明については以上になります。よろしくお願いいたします。

(大澤教育長)

説明が終わりました。この前の総合教育会議の資料に比べると、大分コンパクトで見やすい資料になっています。

何か、質問、意見等はございませんか。

<「はい」の声>

(大澤教育長)

それでは、特に発言等がないようですので、「寒川町立小・中学校適正化等基本方針（案）に係るパブリックコメントの実施について」の協議を終了します。

次に、「学校体育施設等開放事業の見直しに係るパブリックコメントの実施結果について」を協議します。

事務局から説明をお願いします。

(教育施設給食課主査)

では、②学校体育施設等開放事業の見直しに係るパブリックコメントの実施結果について、資料2をご覧ください。

寒川町立学校施設使用条例等の一部改正案、パブリックコメント実施結果についてご説明申し上げます。

令和3年11月29日から12月28日火曜日までの30日間を意見の募集期間として、パブリックコメントを実施いたしました。22名の方から、総数45件の意見をいただきました。

内訳別意見としまして、大きなポイントから1、「利用予約の方法を見直します」というインターネットを活用した予約システムの導入についてのご意見など、意見14件。2つ目、「利用可能な時間帯を見直します」という貸出時間の区分変更等について、意見数8件。3番目、「より分かりやすい制度になるように見直します」ということで、減免制度の明確化等、意見数4件。改正案全体として、意見数7件。その他のご意見として、12件のご意見をいただいたところでございます。

なお、いただいたご意見については7ページから記載をしております。

いただいた意見を踏まえ、条例の内容の変更はございません。

いただいた意見は、今後の事業に生かしてまいります。
説明は以上になります。

(大澤教育長)

説明が終わりました。何か、質問とか意見等はありませんか。
結構、意見は出ました。22名。

(教育施設給食課主査)

窓口に来られた方に積極的にご意見のほうはお願いして、募集をさせていただきました。

(大澤教育長)

大関委員。

(大関委員)

多く意見を出している方は、多分実際に使われている方だと思いながら今読んでいました。使われている方が思う部分も結構ありますので、できるだけところはかなえてあげたいと思い、読んでございました。

少ない文章に関しては、結構いい意見が多いと思って見ていましたので、かなりきちっとできていると思います。

これは個人的な意見ですけれども、自分も100円ではなくて500円取っていいと思います。そんなイメージを持ちました。

(大澤教育長)

ありがとうございました。
ただいまの意見に対して、何かありますか。

(教育施設給食課主査)

今回の見直しにつきましては、その点も踏まえて検討してまいりたいと思います。

(大澤教育長)

他によろしいですか。
大川委員。

(大川委員)

いい意見が本当に多くて良かったと思います。ネット予約が可能になっていいという意見がかなりありまして、うれしいことだと思います。ただ、1つだけ心配なのは、3の不正をする団体が出てくると不公平感が増えますという意見があって、何とかこのようなことがないように、事前のPRやご指導をよろ

しくお願いしたいと思います。せっかくのいいシステムが台無しにされてしまうと、すごくもったいないです。よろしくお願いいたします。

(大澤教育長)

貴重な意見ありがとうございました。他によろしいですか。
布谷委員。

(布谷委員)

特にございません。

(大澤教育長)

それでは、特に意見等がないようですので、「学校体育施設等開放事業の見直しに係るパブリックコメントの実施結果について」の協議を終了します。

4. 議 事

(大澤教育長)

これより、議事に入ります。本日は、5件の議案が提出されております。
ここで、皆様にお諮りいたします。非公開での審議とすべきと考えますが、いかがでしょうか。

<「異議なし」の声>

(大澤教育長)

全員賛成ということで、これより会議を非公開といたします。

<非公開により略>

(大澤教育長)

それでは、非公開とする案件が終了しましたので、非公開を解きたいと思えます。よろしいでしょうか。

<「はい」の声>

(大澤教育長)

それでは、会議を再開いたします。
議案第1号から議案第5号は、原案のとおり決しました。
以上で議事を終わります。

5. 閉 会

(大澤教育長)

ここで、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和4年寒川町教育委員会第1回臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。